

令和5年度 福岡市立博多市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

(1)施設名	福岡市立博多市民センター
(2)所在地	福岡市博多区山王1丁目13番10号
(3)施設内容	延床面積4,725㎡（鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建て） ホール（500席）、第1・2・3・4会議室、第1・2和室、実習室、音楽室、視聴覚室、託児室
(4)開館年月日	昭和58年8月26日
(5)施設の役割	市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。 （福岡市立市民センター条例より抜粋）

2. 指定管理者

(1)指定管理者	NEXT博多市民センター共同企業体 代表企業 株式会社 日比谷花壇 構成員 西鉄ビルマネージメント株式会社、株式会社九州ハートス、 株式会社 読売新聞西部本社 の共同企業体
(2)指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

3. 評価方法について

指定管理者から提出された令和5年度事業報告書、自己評価シート及び収支決算書等の確認、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等を実施し評価を行った。

※評価のポイント

区 分	評 価 項 目
実施体制	①本部と現地の管理体制 ②人員体制（労働条件モニタリング含） ③労働条件 ④委託業務 ⑤法令等遵守 ⑥個人情報の保護 ⑦市・関係機関等との連絡調整 ⑧危機管理・安全対策 ⑨財務状況
管理運営	①施設の運営に係る考え方及び運営計画 ②効果的な集客対策 ③利用状況 ④利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策 ⑤苦情等対応 ⑥地域や関係団体との連携 ⑦音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及び奨励 ⑧維持管理 ⑨環境への配慮
管理経費	①管理経費 ②経理事務 ③予算執行 ④経費縮減

4. 総合評価及び所見

(1)総合評価	B
(2)所 見	○利用者増を図るため、継続して定期的に季刊誌を発行するなど認知度を高める活動をしており、利用者数は昨年度と比べ増えている。 ○幅広い事業を企画し実施することで、さまざまな層に対応しており、参加者からの評価も高い。 ○事業によっては参加者が少ない事業もあるため、事業の企画や実施時期等の工夫に努めていただきたい。

A 非常に優れている	B 優れている	C 標準	D 少し劣っている	E 劣っている
------------	---------	------	-----------	---------